

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)	
地域名 (地域内農業集落名)	平賀⑦ (広船)	
協議の結果を取りまとめた年月日	(第 1 回) 令和 6 年 2 月 1 6 日 (第 2 回) 令和 6 年 7 月 2 5 日	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・傾斜地の作業効率の悪さから平場へ移行する農家が多く、また、労働力不足による経営面積の減少により不作付地が増加傾向にある。
- ・平場の空き農地が少ないため、他地区や他市で耕作している農業者が多い。
- ・40歳未満の働き手が不足している。
- ・高密度栽培が増加傾向にあるが、約 2 0 年で改植が必要となることからコスト面の負担が大きい。
- ・土壌や風当たりなど条件が悪く、受け手が見つからない農地が多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主力作目であるりんごは条件のいい平場の農地に集約し、条件の悪い傾斜地等は保全管理区域とする。

共同防除 7 組織は、いずれも 1 0 年後存続の見込みである。オペレーター不足で悩む他地域に比べると、十分に青年層を確保できている。

今後は、葉とらずりんごを増やし低コスト化を図るほか、SNS や HP の活用により、高品質の広船りんごを PR し、販路拡大や労働力の確保につなげる。

また、規模縮小や離農をする場合は、伐採前に大規模農家に集積する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	274 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、作業が厳しい傾斜地は保全管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
目標地図の実現を目指し計画的に農地集積を進めている地域の大規模農家が中心となり拡大・維持を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
青年部と新規就農者の交流の場を設けるとともに、農業体験や農業情報を学生に発信することにより、他地区からの新規就農者を増やす。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】